

JIS

土工機械－ゴムタイヤ式機械－ かじ取り装置要求事項

JIS A 8314 : 2013

(ISO 5010 : 2007)

(JCMA/JSA)

平成 25 年 1 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小林 英 男	横浜国立大学
(委員)	石 坂 清	一般社団法人日本機械工業連合会
	市 川 直 樹	独立行政法人産業技術総合研究所
	梅 崎 重 夫	独立行政法人労働安全衛生総合研究所
	岡 田 博	日本内燃機関連合会
	奥 山 正 二	一般社団法人日本産業機械工業会
	狩 野 文 雄	東京都健康安全研究センター (公益社団法人日本空気清浄協会)
	酒 井 健 二	東洋エンジニアリング株式会社
	酒 井 信 介	東京大学 (一般社団法人日本高圧力技術協会)
	眞 田 一 志	横浜国立大学 (一般社団法人日本フルードパワー工業会)
	鈴 木 豊	一般社団法人日本工業炉協会
	中 山 良 樹	株式会社やまびこ (一般社団法人日本農業機械工業会)
	畠 中 秀 人	国土交通省総合政策局
	持 田 育 三	コマツ (一般社団法人日本建設機械施工協会)

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 10.6.20 改正：平成 25.1.21

官 報 公 示：平成 25.1.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本建設機械施工協会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-5776-7858)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会 (委員長 小林 英男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 一般要求事項	4
4.1 全てのかじ取り装置	4
4.2 標準及び追加の操作器具をもつかじ取り装置	6
4.3 電気・電子制御式かじ取り装置	6
5 人間工学要求事項	6
6 性能要求事項	7
6.1 標準かじ取り装置	7
6.2 非常かじ取り装置及び倍力装置式かじ取り装置	7
6.3 非常かじ取り装置及び全動力かじ取り装置	8
6.4 全てのかじ取り装置	8
7 かじ取り試験コース	8
8 試験の際の機械仕様	9
9 タイヤ外側回転直径試験手順	10
10 かじ取り試験	10
10.1 全てのかじ取り装置の試験	10
10.2 標準かじ取り装置の試験	11
10.3 非常かじ取り装置の試験	12
10.4 追加かじ取り操作器具のかじ取り試験	12
解 説	14

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本建設機械施工協会（JCMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS A 8314:1998** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

土工機械—ゴムタイヤ式機械— かじ取り装置要求事項

Earth-moving machinery—Rubber-tyred machines—Steering requirements

序文

この規格は、2007年に第3版として発行されたISO 5010を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、JIS A 8319による走行速度が20 km/hを超えるゴムタイヤ式の自走式土工機械のかじ取り能力を評価するための、かじ取り装置の試験及び性能について規定する。

この規格は、補助のない手動かじ取り装置、倍力装置式かじ取り装置又は全動力かじ取り装置を装着した、JIS A 8308に規定するブルドーザ（ドーザ）、ローダ（トラクタショベル）、バックホウローダ、油圧ショベル、ダンパ（重ダンプトラック及び不整地運搬車）、スクレーパ及びグレーダに適用する。

この規格は、締固機械及びパイプレイヤには適用しない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 5010:2007, Earth-moving machinery—Rubber-tyred machines—Steering requirements (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 8303 土工機械—ホイール式機械の回転半径測定方法

注記 対応国際規格：ISO 7457, Earth-moving machinery—Determination of turning dimensions of wheeled machines (IDT)

JIS A 8308 土工機械—基本機種—用語

注記 対応国際規格：ISO 6165, Earth-moving machinery—Basic types—Identification and terms and definitions (MOD)

JIS A 8319 土工機械—走行速度の測定方法

注記 対応国際規格：ISO 6014, Earth-moving machinery—Determination of ground speed (IDT)

JIS A 8919 土工機械—操縦装置

注記 対応国際規格：ISO 10968, Earth-moving machinery—Operator's controls (MOD)